

第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定に係る

意識調査の結果について

意識調査の実施について

障がいのある人を対象として、現在の生活状況や今後の生活、障害福祉サービス等の利用意向や改善点等についておたずねし、計画策定のための基礎資料とすることを目的として意識調査を実施しました。

また、障がい福祉に関する意識等を把握し、計画策定や施策推進に役立てるために各町内会長・自治会長・農事組合長や民生委員・児童委員、教育関係者の皆さまにも意識調査を実施しています。

実施期間は、令和2年10月30日（金）～11月20日（金）でした。

意識調査は全部で3種類あり、

- ① 障がいのある人（当事者）
 - ② 地域で障がいのある方と関わりのある方（関係者）
 - ③ 児童とその家族
- になります。

意識調査の結果について

- ① 障がいのある人（当事者）

対象は、18歳から64歳（高等支援学校、高等養護学校の3年生も含む）の障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者、自立支援医療（精神通院）受給者証の所持者、障害福祉サービスの利用者の方へご協力いただきました。

送付対象 232名に対して、回答者は116名（12月1日時点）となっており、50.0%の回答率でした。

② 地域で障がいのある方と関わりのある方（関係者）

対象は、各町内会長・自治会長・農事組合長や民生委員・児童委員、教育関係者（CS 委員、CS コーディネーター）の方へご協力いただきました。

192名の方へ送付し、117名の方より回答があり、回答率は60.9%となっています。

③ 児童とその家族

対象は、福祉サービスを利用している、または障害者手帳を所持している児童になります。

75名の方へ送付し、32名の方より回答がありました。回答率は42.7%となっています。

意識調査結果の計画への反映について

各意識調査によりいただいた回答やご意見は、計画の素案に反映させていただいています。